平成２５年（フ）第４４６号
千葉県松戸市栄町西４丁目1244番地の２
債務者　伊藤ケイ子
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月２日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第４６４号
千葉県松戸市小金原７丁目９番地の11　コーポケイズ102号
債務者　米山　邦夫
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋倉　征成
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月２日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３５１号
静岡県浜松市南区芳川町５番地　シンフォニー201号室
債務者　田島　雅也
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１１２号
千葉県山武市松尾町金尾1223番地
債務者　鶴岡　治夫（旧姓廣瀬）
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第３９３号
静岡県焼津市五ケ堀之内728番地の２
債務者　山口三重子
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒巻　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６３号
北海道北見市西三輪１丁目653番地13アントレ101号
債務者　根上　智弥
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第８４号
群馬県太田市由良町607番地、前住所群馬県邑楽郡大泉町坂田４丁目19番15号　コーポモチヤ105号
債務者　割烹興里こと　須藤ミチヱ
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第８５号
群馬県館林市美園町９番１号　グリーンハイツ－１－304、前住所群馬県邑楽郡大泉町西小泉２丁目12番15号
債務者　須藤　純生
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第８６号
群馬県館林市美園町９番１号　グリーンハイツ－１－304、前住所群馬県邑楽郡大泉町西小泉２丁目12番15号
債務者　須藤　知子
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１３６号
神奈川県横須賀市汐見台２丁目29番１号矢島荘202
債務者　矢島　春江
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第１７号
山形市明神前52番地の３
債務者　後藤　　健
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　真生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５６号
山梨県甲斐市龍地632番地２
債務者　小泉貴代美
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２４７号
滋賀県野洲市野洲178番地５　アパートメント178－303号、前住所滋賀県守山市川田町915番地
債務者　園田　一隆
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古山　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４１７号
大阪府貝塚市畠中２丁目９番22号
債務者　南野　　**隆**
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第６５３号
神戸市須磨区潮見台町５丁目３番５－201号
債務者　宮本　元文
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９４号
和歌山県橋本市三石台２丁目20番地の１　カノンⅠ102号室
債務者　吉田　　浩
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係